

# 平成 30 年第 8 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

(抄)

日 時 平成 30 年 7 月 18 日（水） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚  
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・大塚事務局次長（兼）施設計画推進対策監・末木事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・大巾文化スポーツ部長・丹羽文化スポーツ部次長・岩井教育研修所長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長（兼）子育て支援センター所長・山下発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・林阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・野村文化振興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・青木文化スポーツ部統括主幹（併）中央公民館長・西尾鋳物博物館長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 教 育 長 報 告  
4 議 事  
5 閉 会

日程	議 事	件 名
第 2	議第 27 号	平成 31 年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について

■教育長 それでは議第 27 号「平成 31 年度に使用する小学校及び中学校教科用図書  
の採択について」事務局から説明をお願いします。小木曾教育次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。  
ます。

田島委員。

■田島委員 道徳の採点の方法ですが、普通の教科の採点の方法と違うと聞いてい  
ますが、それはどんなふうなんでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 国語、算数、理科、社会という教科では、観点別に A、B、C という  
見方をしながら、最終的には 1、2、3 もしくは 1、2、3、4、5 と、学校によっては  
10 段階評価のところもありますが、数字での評価、絶対評価で評価します。特別の  
教科道徳に関しましては、一切数字での評価はいたしません。文章でその子がその  
道徳から学んだ価値であったり学ぼうとする意欲について文章表現で評価をします。

■教育長 ほか、ありますか。

三尾委員。

■三尾委員 協議会に出席させていただきました。今小木曾次長が説明された内容  
は非常によく分かりました。そうだったなと思いました。結構協議会の中では突っ  
込んだ質問等が出されたりしました。たとえば、道徳の主題について、それを先に  
ドンと大きく示して、今日はこういうことについて勉強するよということで資料に  
入っていくのが良いのか、それとも、極端なことを言えば、最後に、今日はこうい  
うことを勉強したよと、主題を全然話さずに授業に入った方がいいのか。適度に主  
題を見せて入った方がいいのかとか。そういう質問が出ました。東京書籍はめちゃ  
くちゃ主題を強調しているわけではなく、子どもたちに適度に考えさせられるよう  
な内容だったかなと思いました。

それからもう一つは、資料ですが、たとえば杉原千畝について取り扱った資料が  
東京書籍の資料よりも他の資料の方が読んでいくとすごく感動を与える資料だとい  
う意見が出ました。その感動を与える資料をずっと読んでいくと、時間がかかりか  
かります。だから、50 分という道徳の授業の中で子どもたちにこれだけは資料を読  
む時間でこれだけは考えさせる時間というように考えた場合、資料の内容がいいか  
らこれというふうにもなかなかできないものだなということも感じました。つま  
るところ、道徳の授業をやるのは特に担任だと思っんです。そうすると、どんな教科

書を使うにしろ、担任の力量、道徳をこういうふうに進めて、同じ発問でもこう発問するとか、このタイミングですとか、そういう担任の道徳資料の力量にかかってくると思うので、中津川市としては東京書籍を基に特に初任者というか新しい先生の道徳教育の力量を高めていってもらえると、他の市に比べて同じ教科書だけど中津川市の道徳はこういうふうに行っているんだというところが出てくると思いました。感想です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 これはどこの書籍ということは関係ないんですが、点数がA、B、Cや1、2、3では付けられないということは、それぞれの先生が全部文章で書かれるということですね。それで大体1週間に1回、35時間の道徳の時間があつて、文章で書く。たとえば東京書籍の本を熟読して自分で構想を練って1週間に1度の道徳をする。それは道徳だけです。ほかに算数、数学があり、国語、社会があると、先生方は本当に働き方改革といえどもまた自分で書くということもとても負担になってくるのではないかと思うんです。去年も道徳ありましたね。どんな具合なんでしょうか、先生方の動きは。心配で、聞いてみたいと思います。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 田島委員のおっしゃる通りだと思います。今、小学校でも坂本小学校は本年度より2期制に変えました。小学校でいうと、毎学期評価を親に返してということが望ましいという考え方を各学校長がしていたのですが、働き方改革の一つの流れの中で、長期休みの前にじっくり子どもたちと向き合う、懇談会をするとか、面談をするとか、といったことを重視して、こういった事務作業を極力分散していく。当然、教科道徳が始まれば、毎学期評価をしなければならない。家庭に出す通知表も毎学期文章で表さなければならない。それが3回か2回かの違いと、もう一つは、子どもに向き合う時間を削ってまでも文章評価を夏休み前にするよりも、夏休み中にじっくり書いてそれを10月初めに渡す。または冬休み中に書いたものを年度末に渡すといった形で分散することで負担軽減を図ろうというのが坂本小学校の試みです。今後これは広まっていくのではないかと思いますし、そうしなければなかなか事務負担量は減っていきません。そういった工夫もしながら、また県の動きとしては、そういったものが、パソコンで打ち込むと指導要録、通知表に一挙に飛ぶというシステムを全県一斉導入しようという動きが出ております。かなりの財政負担が伴うわけですが、中津川市としても県下一斉導入に向けて歩調を合わせていきたいと考えています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 私も協議会に参加させていただきましたので感想を述べさせていただきます。

きます。今、小木曾教育次長と三尾委員も言われた通りなんですが、調査研究をしていただいた先生方が、本当に熱心に調査研究をしたことの発表をしてもらったということがすごく印象にあります。大変分かりやすく、また丁寧に説明をしていただいて、どれだけ時間をかけてこれだけの調査研究をしたんだろうということを想像するぐらいの、本当に膨大な教科書を読んでの調査研究で、大変分かりやすかったです。

そんな中でも、参加いただいた皆さんから大変活発な意見も出ました。印象に残っているのは、道徳の時間数が非常に少ない中で、でもやっぱり教科になったということは、道徳の重要性が今問われている。その中でこれだという教科書の一つ決めるんですけど、授業数が少ないので、その教科書を学校に置いていってほしくないという意見がありました。持って帰って家で読む、本のように読んでもらう、そういう使い方をしてほしいという意見があって、なるほどなと思って私も賛同して聞いていました。それも先ほど話が出た、学校の取り組みというか、先生方の働きかけによってそういうことはできると思いますので、ぜひ教科書を有意義に使っていただきたいと思いますし、道徳は算数のように答えが1つではなくて、いろいろな切り口、いろいろな考え方があると思うので、そういったことも含めると、教えるのが大変難しいと思うんですが、教科になった以上は、道徳という時間を使って、いろいろなことを考える時間にしていただきたいと思います。大変有意義な時間で、私も勉強させていただきました。ありがとうございました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 小栗委員がおっしゃったように、道徳も1週間に1回授業になったということで非常に大事な道徳の時間なんですけど、私たちよりも少し若い先生方の融通性を考えると、道徳の時間だから道徳の教科書に基づいて道徳を教える、ではなくて、学校生活の日常の中で起きることすべてが道徳に結びつく、つなげていくということを指導していかないといけないと思います。多分、ある程度の方々には、せつかくこういう資料があるんだからこれも何か事件が起きたときにはこういうふうに道徳的に考えるとか、そういうふうにして使っていけると思います。しかし、若い新任の方や、何年かしたただけの方だと、なかなかこれとつなげていくという作業が難しいかもしれませんので、そういう指導は、つなげていけるようお願いしたいと思います。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。通常学級内で起きた問題等については、話し合いが学級活動の時間の中で子どもたちが主体的に自分たちの生活を改善しようという話し合いを行います。さらにその思いを深化

させるためには道徳と結びつけるのは大事なことだと思います。今回東京書籍が選ばれたのも、そういった身近な生活についての資料もその観点に含まれていると思います。今教員の働き方改革の中で、不要な掲示物はやめましょうというふうになっていますが、道徳をやると道徳の資料を必ず掲示しては、こんな意見が出たねとか、こんなことがあったねみたいな、資料と日常生活を関連付けるような形での学級掲示をしている先生方が大変多くみえます。そういった意味でもそういったベテランの先生方のテクニックを若い先生方に伝えていけるような形でやっていきたいと思いますし、研修所でもそういった道徳の指導ということに関しても考えていきたいと思います。

■教育長 ほかにありますか。

ご意見がなければ、議第 27 号については承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 ありがとうございます。議第 27 号「平成 31 年度に使用する小学校及び中学校教科用図書採択について」は原案通り承認とします。